令和5年11月 随意契約一覧(建設工事等)

| 項番 | 契約日 | 件名 | 工期末 (履行期限) | 契約の相手方 | 契約金額 (円) | 指定理由 | 根拠法令 | 担当課 |
|----|--------|-----------------------------------|---------------|-------------------|--------------|--|-------------------------------|-------|
| 1 | 11月6日 | 特別区道墨106号路線道路整備概略 設計委託 | 令和6年3月13日 | 株式会社テイコク 東 京支社 | 15, 400, 000 | 本業務では、東京都が施行するスーパー堤防整備の設計条件や河川管理者との調整を踏まえた上で業務を進める必要がある。それらの把握、整理等は複雑であることから、本業務を円滑に進めることができるのは、東京都のスーパー堤防整備に係る基本設計委託の受託者である指定事業者以外にいない。 | 地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号 | 都市整備課 |
| 2 | 11月13日 | あずま百樹園再整備工事に伴うトイ レ建築工事監督補助業務委託 | 令和7年1月24日 | 株式会社爽環境計画 | 1, 512, 500 | 本業務の履行に当たっては、監督補助や工事管理 を適切に行うため、公園設計の詳細内容等のこれま での経緯の熟知が必須であり、設計業務の受託事業 者でなければ極めて支障が大きいことから、本業務 を確実かつ効果的に履行することができるのは、あ ずま百樹園再整備実施設計等委託を受託した指定事 業者以外にいない。 | 第167条の2第1項 | 都市整備課 |

1